

令和4年度

事業報告書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

社会福祉法人 芳 仙 会

## 目 次

1. 社会福祉法人（本部）	……	1
2. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	……	10
3. 短期入所生活介護（ショートステイ）	……	19
4. 通所介護（デイサービスセンター）	……	20
5. 訪問介護（ホームヘルプサービス）	……	21
6. 障害福祉サービス	……	22
7. 委託事業部（生き生きデイ）	……	22
8. 居宅介護支援（ケアマネージャー）	……	23

## I 社会福祉法人（法人本部）

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、生活様式が大きく変化し、様々な行動制限が行われる中であって、社会福祉法人はその存在意義を一層明確にし、社会福祉事業を営む信頼性の高い法人であることを示していく必要があります。令和4年度においては社会福祉法人の使命を果たすため、社会福祉法人行動規範に基づき、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に努めることを基本方針として次の事業を実施しました。

### □ 社会福祉法人芳仙会基本理念・事業目的・事業目標

#### 基本理念

- 一、私たちは、地域に開かれた施設を目指します。
- 二、私たちは、地域に信頼される施設を目指します。
- 三、私たちは、地域に愛される施設を目指します。

#### 事業目的

社会福祉法人芳仙会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活をいつまでも地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

#### 事業目標

- 1 利用者及びご家族等（以下「お客様」という。）から選ばれる施設作り・介護サービスの提供を目指す。  
お客様の地域特性やニーズ等を充分把握し、顧客の発見・獲得に努める。
- 2 全職員一丸となって事業を万進できるよう職員の育成に努める。  
職員の資質により提供サービスに格差が生じないよう各種マニュアルの整備とともに職員の資質向上を図る。
- 3 複合的サービスを効果的に提供できるよう努める。  
法人内の各事業所はもとより地域の医療・福祉関係者と連携することにより、お客様に複合的サービスが提供できるよう努める。
- 4 リスク・マネジメントの強化を図る。  
「ヒヤリハット報告」等の集計分析を行い、事故・ヒューマンエラー防止を徹底する。また、委員会の主導により感染症・食中毒防止も徹底する。

5 法人事業の周知及び情報公開を図る。

機会あるごとに各種集会等に参加し、また施設に来ていただくことにより、我々の行っていることを知っていただく。また、ホームページ等により情報公開を行う。

## 1. 理事会・評議員会の開催状況

### [理事会]

第1回 開催日 令和 4年 5月 23日

場 所 特別養護老人ホーム小田川荘 会議室

- 議 題
- 1 令和3年度社会福祉法人芳仙会事業実施報告について
  - 2 令和3年度社会福祉法人芳仙会決算報告について
  - 3 評議員会の開催について

第2回 開催日 令和 4年 12月 6日

場 所 特別養護老人ホーム小田川荘 会議室

- 議 題
- 1 令和4年度社会福祉法人芳仙会収支補正予算について
  - 2 監事友国祝雄氏死去に伴う監事候補者選定について
  - 3 経理規程・就業規則・給与規程の変更について
  - 4 評議員会の開催について

第3回 開催日 令和 5年 3月 8日

場 所 特別養護老人ホーム小田川荘 会議室

- 議 題
- 1 令和4年度社会福祉法人芳仙会第二次収支補正予算について
  - 2 令和5年度社会福祉法人芳仙会事業計画（案）について
  - 3 令和5年度社会福祉法人芳仙会収支予算（案）について
  - 4 理事高橋璋氏死去に伴う理事候補者推薦について
  - 5 介護ソフトワイズマンの契約更新について
  - 6 介護用電動ベッドの入替について
  - 7 評議員会の開催について

[評議員会]

第1回 開催日 令和 4年 6月 9日

場 所 特別養護老人ホーム小田川荘 会議室

- 議 題 1 令和3年度社会福祉法人芳仙会事業実施報告について  
2 令和3年度社会福祉法人芳仙会決算報告について

第2回 開催日 令和 4年12月22日

場 所 特別養護老人ホーム小田川荘 会議室

- 議 題 1 令和4年度社会福祉法人芳仙会収支補正予算について  
2 監事友国祝雄氏死去に伴う監事選任について  
3 経理規程・就業規則・規程給与規程の変更について

第3回 開催日 令和 5年 3月23日

場 所 特別養護老人ホーム小田川荘 会議室

- 議 題 1 令和4年度社会福祉法人芳仙会第二次収支補正予算について  
2 令和5年度社会福祉法人芳仙会事業計画（案）について  
3 令和5年度社会福祉法人芳仙会収支予算（案）について  
4 理事高橋璋氏死去に伴う理事候補者推薦について  
5 介護ソフトワイズマンの契約更新について  
6 介護用電動ベッドの入替について

2. 会計監査等の実施状況

[監事監査]

開催日 令和 4年 5月16日

場 所 特別養護老人ホーム小田川荘会議室

監査員 監 事 齊藤 慎悟 税理士

友国 祝雄 元社会福祉協議会局長

## 監事監査報告書

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

## [外部監査]

訪問日 令和 4年 5月 1日 他3回  
場 所 特別養護老人ホーム小田川荘会議室  
監査員 公認会計士 小野 雅之

## 外部監査報告書

私は、令和4年会計年度における社会福祉法人芳仙会の社会福祉事業会計（法人本部、特別養護老人ホーム、短期入所、通所介護、訪問介護、居宅介護等及び委託事業の各会計）及び公益事業会計（居宅介護支援会計）の会計管理体制及び会計組織の整備状況を調査いたしました。

調査の結果、社会福祉法人芳仙会の社会福祉事業会計及び公益事業会計の会計管理体制及び会計組織体制は、法令及び関連する厚生労働省通知に従って整備されているものと判断いたします。

## 3. 行政指導監査の状況

井原市による、介護保険法第23条の規定に基づく実地指導が下記のとおり実施されました。

- 1) 日 時 令和4年10月17日（月）9:00～
- 2) 場 所 特別養護老人ホーム小田川荘 会議室
- 3) 指導する職員の所属及び職氏名

介護保険課 補佐 傍田 晃士  
" 主事 岡本美貴子

〃

社会福祉主事 武政統治郎

4) 是正改善指導事項

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付が適正に行われていると認めます。なお、当日担当職員が口頭で指摘した事項について、所要の措置を講じて改善してください。

4. 事業の運営状況

I 第一種社会福祉事業

- ・特別養護老人ホーム小田川荘 (介護老人福祉施設) 定員50名  
ー平成12年4月1日指定 岡山県3372900070号ー

II 第二種社会福祉事業

- ・小田川荘短期入所生活介護事業所 (短期入所生活介護) 定員20名  
ー平成12年4月1日指定 岡山県3372900047号ー
- ・小田川荘デイサービスセンター (通所介護) 定員35名  
ー平成12年4月1日指定 岡山県3372900039号ー
- ・小田川荘ホームヘルプサービス (訪問介護)  
ー平成12年4月1日指定 岡山県3372900062号ー
- ・障害福祉サービス事業 (身体障害者・知的障害者・児童)  
ー平成16年4月1日指定 岡山県3310700053号ー
- ・介護保険法に基づく第一号通所事業 (はっらっデイサービス)  
ー平成30年4月1日指定 岡山県3372900039号ー

III 公益事業

- ・小田川荘居宅介護支援事業所 (居宅介護支援)  
ー平成11年10月1日指定 岡山県3372900013号ー

IV 受託事業

- ・いきいきデイサービス事業 (介護保険対象外の方) 井原市委託事業
- ・井原市高齢者生活支援ショートステイ事業 井原市委託事業
- ・井原市高齢者生活管理指導員派遣事業 井原市委託事業

## 5. 事業の実施地域

芳井町を中心に事業を行ないました。短期入所や居宅介護支援は井原市・美星町・高梁市川上町・福山市山野町へのサービスの提供をしています。

## 6. 法人役員・職員構成

### ・役員

理事 5名

監事 2名

評議員 8名

### ・職員

職 種	事業所	法人合計		特 養		短期入所		通所介護		訪問介護		居宅介護	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	施設長	1		1									
	事務長	1		1									
	生活相談員	1	1	1					1				
看護職員	正看護師		6		3		1		2				
	准看護師		4		2			1	1				
介護職員	介護福祉士	2	20	2	9		4		3		4		
	ヘルパー2級		5		2		1		1		1		
	その他	1	4	1	2		2						
	介護支援専門員		2		1								1
	作業療法士		1						1				
	栄養士		1		1								
	事務員		2		2								
	その他	2		2									
	計	9	45	8	22		8	1	9		5		1
	事業所合計	54		30		8		10		5		1	

正規職員 31名 再雇用 10名 パート職員 8名 契約職員 5名 計 54名



## 7. 入職・離職の状況

事業所 職 種		法人合計		特 養		短期入所		通所介護		訪問介護		居宅介護	
		入職	離職	入職	離職	入職	離職	入職	離職	入職	離職	入職	離職
施設長													
看護職員	正看護師	1						1					
	准看護師												
介護職員	介護福祉士	2	4	1	1		1	1	2				
	その他												
その他			1										1
計		3	5					2	2				
事業所合計		-2		0		-1		0		0		-1	

令和4年4月1日～令和4年3月31日

## 8. 介護現場の虐待問題

施設・家庭での高齢者虐待が日々報道されております。芳仙会におきましては、研修会の開催とか日々の業務を通じて、虐待は絶対してはならないことなのだを周知徹底を図っております。ただ、虐待は入所者や利用者そしてご家族が感じられることです。故意ではありませんが職員の専門知識の不足や技術不足のためご不快を感じさせてしまうことがあります。また、言葉づかいや声の大きさに怒られているとか怖いとか感じられることがあります。基本の部分ですから徹底した指導と教育をしております。

## 9. CS（顧客満足度）ES（職員満足度）委員会の設置

職員満足度（ES）とは「職員がどれだけ会社・仕事に満足しているか」を意味する言葉です。ESが向上し、職員一人ひとりが意欲を持って仕事に取り組めば、施設の魅力が高まり、結果的に顧客満足度（CS）も高まるという好循環が期待できます。小田川荘のように、顧客（利用者）と職員が対面するサービス業では、職員がどのようなモチベーションで臨んでいるかが顧客満足に大きく影響します。もし職員が業務内容や労働環境に不満を感じていると働く意欲も薄れ、結果として顧客に対するサービスの質が低下し、顧客満足度（CS）まで低下する可能性があります。そこで、利用者及びそのご家族に対する満足度の向上と職場環境の改善を職員自らが考え改善できるようCS（顧客満足度）ES（職員満足度）委員会を設置しました。

## 10. ハラスメントへの対応

ハラスメントとは、いろいろな場面での「嫌がらせ・いじめ」を言います。その種類は様々ですが、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指します。

ハラスメント（セクハラ・バウハラ）行為は人権にかかわる問題であり。職員の尊厳を傷つけ職場環境の悪化を招くゆゆしき問題です。芳仙会は、ハラスメント行為は断じて許さず、すべての職員が互いに尊重し合える、安全で快適な職場環境づくりに取り組んでいきます。このため、管理職をはじめとする全職員は研修などにより、ハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、そのような行為を発生させない、許さない企業風土づくりを心がけました。

## 11. 社会福祉法人の動向 -地域貢献の可視化-

厚生労働省の社会保障審議会福祉部会が平成27年2月13日に社会福祉法人改革案をまとめました。これによりますと、社会福祉法人の公益性・非営利性を徹底し、地域社会への貢献を可視化することを柱とし、法人の経営組織を強化するほか、お金の使い方に疑念を持たれないように財務規律を確立することを求めています。

具体的には、無料・低額な料金による福祉サービスの提供をすべての法人の責務としました。ただ、これは理念規定であり、実施しない法人に罰則を科すものではありません。いわゆる内部留保（再投下財産）のある法人には、再投下計画の策定を義務付けるものとなっています。

また、内部留保といわれる繰越金を、将来の修繕や建替えの資金と再投下できる資金に整理することが求められました。芳仙会は、社会福祉法人充実残高として約3億円を計上しております。

地域貢献策としては、地域の78歳以上の方に配食サービスの調理を10月と2月の2回行いました。お弁当を提供し、地域のボランティア団体「みのり会」に配食していただきました。

## 12. 介護職員処遇改善加算・特定処遇改善加算の取得状況

介護職員処遇改善加算は、平成23年度まで実施されていた介護職員処遇改善交付金による賃金改善の効果を継続する観点から、平成24年度から当該交付金を円滑に介護報酬に移行し、当該交付金の対象であった介護サービスに従事する介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設されたものです。今年度、処遇改善22,231,690円特定6,981,060円の加算を取得し、述べ401人の介護職員の賃金改善を行いました。

### 1 3. 年次有給休暇の取得義務化への対応

年 10 日以上 of 年次有給休暇が付与される職員 (管理監督者・パート含む) に対し、年次有給休暇を付与した日 (基準日) から 1 年以内に少なくとも 5 日の年次有給休暇を取得させることが義務化されました。芳仙会では、職員に取得を希望する時季を聞きその希望を尊重しつつ取得日を指定し、取得してもらうことにしています。確実に取得してもらうため、基準日から一定期間が過ぎた時に取得日数を確認し、取得日数が 5 日以内の場合、取得日数が 5 日に達するまでの年次有給休暇を法人が時季指定して取得してもらいました。

### 1 4. 高額物品購入・修繕の状況

物 品	取得年月 日	数量	価 格	備 考
北棟 2F エアコン室外機	9 月 1 日	1	810,700	ダイキン室外機入替
超低床電動ベッド	9 月 1 日	4	990,000	手動ベッドを電動に入替
ワイズマン介護ソフト	2 月 1 日	1	5,965,000	5 年間リース料
シャワー用軽量ストレッチャー	3 月 1 日	1	269,500	入浴専用ストレッチャー
計			8,035,200	

### 1 5. 新型コロナウイルスの感染状況

特養で昨年末クラスターが発生しました。計 32 名の入所者が新型コロナウイルスに感染され、発症から 10 日以内の死亡者が 4 名におよびました。感染対策は万全を尽くしていたつもりですが、この感染症の怖さを改めて思い知りました。死亡されても専門業者しか移動ができず、専用の二重袋に収容されかろうじて顔は見えますが焼却場の順番が来るまで小田川荘で待機されました。これには費用も相当掛かったようです。世の流れとしてウイズコロナに向かっておりますが、持病等お持ちで発症すると重篤化しやすい高齢者をお預かりしております当法人としましては 5 月以降も現在の感染対策は継続するつもりです。現在ガラス越しの面会をしていただいておりますが、こちらもうしばらくは続けるつもりです。

## II 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

令和4年度は、31名の退所と30名の入所がありました。死亡された入所者27名（女性25名/男性2名、小田川荘25名/病院2名）と、治療が必要となり入院により退所された入所者4名（女性2名/男性2名）が退所されました。入所は30名（女性16名/男性4名）です。昨年、11月に施設でクラスターが発生し入所者33名が感染されました。保健所にも相談しましたが、入院はできないので施設で対応するように言われました。1月の終わりまで新規受け入れを中止しました。新型コロナウイルスへの感染による死亡は4件でしたが、食欲不振等体調を崩される方が多く、怖い感染症だと思いました。ご家族との面会も、直接会うことはできずガラス越しで行ったため寂しい1年だったと思います。

### 1. 市町村別入所者状況 (人)

市町村名	男性	女性	計
井原市	15	31	46
矢掛町			
里庄町	1		1
高梁市		3	3
福山市			
神石高原町			
山口県周南市			
計	16	34	50

### うち井原市市内入所状況 (人)

井原市	男性	女性	計
旧井原市	10	13	23
芳井町	5	17	22
美星町		1	1
計	15	31	46

### 2. 年齢別入所者状況 (人)

年齢	男性	女性	計
60歳～64歳			
65歳～69歳			
70歳～74歳	1	2	3
75歳～79歳		2	2
80歳～84歳	5	4	9
85歳～89歳	5	5	10
90歳～94歳	3	15	18
95歳～99歳	2	3	5
100歳以上		3	3
計	16	34	50

### 入所者平均年齢

男性平均 86.9 歳

女性平均 89.4 歳

全体平均 88.6 歳

最高齢者 女性 104歳 4カ月

男性 96歳 3カ月

最年少者 女性 71歳 7カ月

男性 73歳 8カ月

3. 介護度別入所者状況 (人)

要介護度	男性	女性	計
要介護 1			
要介護 2			
要介護 3	1	4	5
要介護 4	12	19	31
要介護 5	3	11	14
計	16	34	50

入所者平均介護度

男性平均 4.12

女性平均 4.20

全体平均 4.18

4. 入所者施設在所状況 (人)

入所期間	男性	女性	計
3か月未満	6	9	15
1年未満	3	8	11
1～2年	2	9	11
2～3年			
3～4年	1	2	3
4年以上	4	6	10
計	16	34	50

入所者平均施設在所期間

男性 5.9年

女性 3.0年

全体 3.6年

5. 入所者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度（「寝たきり度」とも言われることがあります）とは、高齢者の日常生活自立度の程度を表すものです。

ランク		男性	女性	計
自立	J		1	1
準寝たきり	A1		1	1
	A2	1	2	3
寝たきり	B1	4	6	10
	B2	10	13	23
	C1	1	6	7
	C2		5	5
計		16	34	50

日常生活自立度判定基準

- J…何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する
- A…屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない
- B…屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体である
- C…1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する

## 6. 入所者の認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度とは、入所者の認知症の程度を踏まえた日常生活自立度の程度を表すものです。介護保険制度の要介護認定では認定調査や主治医意見書でこの指標が用いられています。ランク説明は下記をご参照ください。

ランク	男性	女性	計
I		1	1
II a	1	1	2
II b	4	4	8
III a	4	12	16
III b	5	4	9
IV	2	10	12
M		2	2
計	16	34	50

認知症の発症割合

男性 90%

女性 98%

全体 96%

### 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

- I 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
- II 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
  - II a 家庭外で上記IIの状態が見られる
  - II b 家庭内でも上記IIの状態が見られる
- III 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
  - III a 日中を中心として上記IIIの状態が見られる
  - III b 夜間を中心として上記IIIの状態が見られる
- IV 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
- M 著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

## 7. 退所の状況

退所年月日	性別	年齢	市町村	入所年月日	入所期間	退所理由
R4.4.13	女	90	芳井町	R3.6.5	0年10カ月	小田川荘で死亡
6.3	男	88	美星町	H30.8.27	3年09カ月	入院退所
6.6	男	74	芳井町	R3.4.17	1年01カ月	入院退所
6.18	女	81	芳井町	R1.8.26	2年09カ月	小田川荘で死亡
7.17	女	83	高梁市	R3.1.16	1年06カ月	小田川荘で死亡
8.26	女	96	芳井町	R2.3.3	2年05カ月	小田川荘で死亡
9.4	女	94	芳井町	R2.5.15	2年03カ月	病院で死亡
9.12	女	91	芳井町	H31.4.8	3年05カ月	小田川荘で死亡
9.20	女	91	芳井町	H30.12.15	3年09カ月	入院退所
9.24	女	97	井原市	H30.10.26	3年10カ月	小田川荘で死亡
9.25	男	88	井原市	H30.12.13	3年09カ月	小田川荘で死亡
10.1	女	90	井原市	H25.3.28	9年06カ月	小田川荘で死亡
11.18	女	92	芳井町	H29.5.12	5年06カ月	小田川荘で死亡
11.18	女	86	井原市	H28.10.13	6年01カ月	入院退所
11.21	女	87	芳井町	H29.7.25	5年03カ月	小田川荘で死亡
11.24	女	93	芳井町	R3.10.19	1年01カ月	入院退所
12.1	女	90	井原市	H29.9.21	5年02カ月	小田川荘で死亡
12.25	男	89	芳井町	R4.12.17	0年00カ月	小田川荘で死亡
12.28	女	87	芳井町	R3.5.14	1年07カ月	小田川荘で死亡
12.29	女	97	井原市	R4.9.15	0年03カ月	小田川荘で死亡
12.31	女	93	芳井町	R1.12.5	3年00カ月	病院で死亡
R5.1.1	女	85	芳井町	H30.1.13	4年11カ月	小田川荘で死亡
1.1	女	82	芳井町	H30.2.22	4年10カ月	小田川荘で死亡
1.16	女	87	芳井町	R2.7.13	2年06カ月	小田川荘で死亡
1.19	女	91	井原市	R3.6.19	1年07カ月	小田川荘で死亡
1.20	女	89	井原市	R2.7.11	2年06カ月	小田川荘で死亡
1.21	女	87	矢掛町	H28.5.27	6年07カ月	小田川荘で死亡
2.1	女	91	芳井町	R2.12.22	2年01カ月	小田川荘で死亡
2.9	女	85	美星町	R5.1.19	0年00カ月	小田川荘で死亡
3.1	男	90	芳井町	R4.10.6	0年04カ月	病院で死亡
3.22	女	91	芳井町	R1.11.16	3年04カ月	病院で死亡

※内1名は、員数外（平成30年西日本豪雨被災者）です。

8.入所の状況

入所年月日	性別	年齢	介護度	市町村	入所前居所
R4.4.16	女	89	5	井原市	施設（たんぼぼ）
6.14	女	95	4	芳井町	施設（夢の杜）
6.21	女	97	4	井原市	老健（ひだまり苑）
7.19	女	91	4	芳井町	自宅（ショート）
8.30	女	96	4	井原市	自宅（ショート）
9.11	男	94	5	井原市	施設（サンサンホーム）
9.15	女	97	5	井原市	自宅（ショート）
9.29	女	94	5	芳井町	自宅（ショート）
10.4	男	88	4	芳井町	自宅（ショート）
10.6	男	75	4	芳井町	市民病院
10.15	女	81	5	井原市	自宅（ショート）
12.9	女	87	3	芳井町	市民病院
12.16	女	77	4	芳井町	老健（ひだまり苑）
12.17	男	89	5	芳井町	自宅（ショート）
R5.1.11	女	89	5	井原市	自宅（ショート）
1.12	女	90	4	芳井町	自宅
1.12	女	91	4	井原市	老健（ひだまり苑）
1.19	女	100	3	芳井町	自宅（ショート）
1.19	女	90	3	美星町	自宅（ショート）
1.20	女	80	4	井原市	エスポアール
1.23	女	91	5	芳井町	施設（ポルソ）
1.24	男	85	4	井原市	井原市民病院
.2.2	女	89	3	井原市	老健（ひだまり苑）
2.4	男	83	5	芳井町	小田病院
2.8	男	80	4	井原市	菅病院
2.11	女	92	3	井原市	自宅
2.13	男	86	4	井原市	福山市民病院
2.16	女	93	5	井原市	自宅
3.4	男	92	4	井原市	自宅
3.25	男	87	4	井原市	自宅



## 10. 入所までの待機状況

施設入所は、従来施設に申し込まれた順番で入所をしていただいておりますが、平成15年に岡山県が入所指針を制定しました。従来の申し込み順から必要性が高い方の優先的な入所を行うことが定められました。また、平成27年より入所条件が原則要介護3以上となり待機期間はさらに短縮しています。小田川荘では2カ月に1度位の間隔で入所判定委員会を開催し入所者の決定と見直しをしています。

待機期間	男性	女性	計
1年未満	9	12	21
1～2年	2	4	6
2～3年		1	1
計	4	16	20

平均待機期間

0年7カ月

※入所辞退期間及び介護度1・2の方が3になられるまでの期間を除く。

14

## 11. 往診の状況

河合先生が火曜日、鳥越先生が金曜日に往診に来ていただきました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
河合先生	4	4	5	4	5	4	4	5	4	4	4	5	52
鳥越先生	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48

## 12. 入院の状況

本年度延べ21名の方が338日間入院されました。昨年実績より10日の減少となりました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院者数	1	2	2		2	3	1	2	1	3	3	3	21
入院日数	2	49	18		22	40	6	31	31	36	67	36	338

15

14. 行事・委員会の状況

月	行事・委員会等	月	行事・委員会等
4月	お花見 小田川荘まつり 中止しました	10月	小田川荘運動会・避難訓練・インフルエンザ予防接種
	感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会		感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会、消防訓練
5月	芳井小学校運動会見学 中止予定です	11月	ふるさと祭り 芳井小学校学芸会予行演習見学
	理事会、評議員会、感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会		感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会
6月	芳井小学校交流会・健康診断	12月	クリスマス会
	感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会、職員旅行、職員健康診断		感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会、職員健康診断
7月	七夕	1月	お正月
	感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会、夏ボラ		感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会
8月	地区盆踊り、花火大会	2月	節分
	感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会、夏ボラ		感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会
9月	小田川荘敬老会、かかしコンテスト見学	3月	お雛祭り・避難訓練
	感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会		感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会、消防訓練

15. 行事实施献立

日付	行事	献立
4月14日	誕生日会	五目飯 桜どら焼き
29日	駅弁(東京駅)	鯖 桜えび御飯
5月5日	こどもの日	オムライス風コーンポタージュ こいのぼり羊羹
8日	母の日	赤飯 天ぷら盛り合わせ
16日	誕生日会	散らし寿司 抹茶のしぐれ
29日	駅弁(岡山駅)	桃太郎のまつり寿司
6月19日	父の日	赤飯 鱧と海老の天ぷら
25日	誕生日会	散らし寿司
23日	駅弁(名古屋駅)	幕の内弁当
7月7日	七夕(誕生日会)	七夕ソーメン 枝豆ごはん 柚子アイス
24日	土用の丑の日	鰻玉丼
29日	駅弁(佐世保駅)	高菜弁当
8月5日	誕生日会	夏の散らし寿司(鰻) アイスクリーム
28日	駅弁(郡山駅)	横浜チャーハン弁当
9月20日	誕生日会	弁当(吹き寄せ寿司 秋の天ぷら等)デザートビュッフェ
29日	駅弁(安中榛名駅)	あぶくま山菜栗飯
10月2日	誕生日会	吹き寄せ寿司 スイートポテト
28日	駅弁(福井駅)	手押し焼き寿司弁当
11月18日	誕生日会	さつま芋ごはん 抹茶ケーキ
26日	駅弁(米沢駅)	米沢のまかない牛飯弁当
12月18日	駅弁(新潟駅)	鮭はらこ弁当
25日	クリスマス	クリスマスプレート
31日	大晦日	年越そば
1月1日	元旦	おせち(一の重) 盛り合わせ
26日	駅弁(高崎駅)	鶏飯弁当
2月3日	節分	巻きずし
15日	誕生日会	桜海老かき揚げそば
26日	駅弁(鳥取駅)	元祖かに寿司
3月3日	ひな祭り(誕生日会)	春のちらし寿司
21日	春分の日	手づくりぼたもち
30日	駅弁(三島駅)	桜海老飯

## 16. 利用者負担金負担状況

平成27年8月より所得に応じて2割負担の方が設定されて、利用者負担は1割の方と2割の方がおられました。平成30年8月よりはさらに、年間の年金収入が単身で340万円以上、2人以上世帯で468万円以上の方が3割負担となりました。また、特別養護老人ホームに入所する低所得者向けの食費や部屋代の補助の見直しも、令和3年8月よりは、各段階で相違はありますが所得が低くても単身で500万円超、夫婦で1,650万円超の預貯金など金融資産があれば、補助が打ち切られています。

### 月額負担金（サービス費）

金額	男性	女性	計
10,000円未満			
10,001～20,000円			
20,001～30,000円			
30,001～40,000円			
40,001～50,000円			
50,001～60,000円	2	6	8
60,001～70,000円	4	9	13
70,001～80,000円			
80,001～90,000円	4	4	8
90,001～100,000円			
100,000円以上	6	15	21
計	16	34	50

### 1カ月平均負担金

81,886円

利用者負担金最高額

132,124円

利用者負担金最低額

53,254円

令和4年3月利用料より。

### 食費

負担段階	円/1日	男性	女性	計
第1段階	300			
第2段階	390	1	6	7
第3段階①	650	5	9	14
第3段階②	1,360	4	4	8
第4段階	1,445	6	15	21

### 居住費

円/1日	男性	女性	計
0			
370	1	6	7
370	5	9	14
370	4	4	8
855	6	15	21

※ 第1段階：老齢福祉年金受給者・生活保護受給者 第2段階：合計所得金額+課税年金収入が年額で合計80万円以下など 第3段階①：合計所得金額+課税年金収入が年額で合計80万円以上120万円以下 第3段階②：合計所得金額+課税年金収入が年額で合計120万円超

### Ⅲ 短期入所生活介護（ショートステイ）

令和4年度は延べ457名の方に5,811日ご利用をいただきました。利用日は、昨年実績より671日の減少となりました。1日平均は15.9人で利用定員の20名に対し稼働率は79.6%でした。

#### 1. 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数 (介護予防)	2	1	1				1						5
延べ日数 (介護予防)	3	7	15				8						33
利用者数 (介護保険)	36	38	39	43	38	39	42	39	36	32	34	36	452
述べ日数 (介護保険)	375	430	517	586	579	567	525	443	385	365	465	541	5,778
利用日数	378	437	532	586	579	567	533	443	385	365	465	541	5,811

#### 2. 介護度別利用状況

介護度	実人数	延日数
要支援1	1	8
要支援2	4	25
要介護1	80	712
要介護2	135	1,020
要介護3	151	2,374
要介護4	38	847
要介護5	51	825

1日平均利用者数

15,9人 /20

利用者平均介護度

3.0

#### IV 通所介護（デイサービスセンター）

令和4年度は、328日営業し延べ7,452人のご利用をいただきました。昨年実績より469人の減少となりました。1日平均は22.7人で利用定員の30人に対し稼働率は75.7%でした。

##### 1. 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数 (介護予防)	28	26	26	24	24	22	24	26	25	23	27	30	305
延べ人数 (介護予防)	131	131	121	114	99	87	106	108	84	78	99	149	1,307
利用者数 (介護保険)	58	61	64	69	64	63	65	67	61	50	50	51	723
述べ人数 (介護保険)	516	547	556	598	574	540	583	517	426	427	407	454	6,145
利用人数	647	678	677	712	673	627	689	625	510	505	506	603	7,452

##### 2. 介護度別利用状況

介護度	実人数	延人数
要支援1	17	698
要支援2	9	609
要介護1	38	2,495
要介護2	31	1,829
要介護3	30	1,556
要介護4	6	177
要介護5	2	88

1日平均利用者数

22.7人 /35

利用者平均介護度

2.2

##### 3. 機能訓練利用者の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訓練I 1	58	61	64	69	64	63	65	66	61	50	50	51	722
訓練I 2	18	19	20	24	23	20	20	22	21	13	14	15	229

## V 訪問介護（ホームヘルプサービス）

令和4年度は、**285**名の方に**2,555**回の訪問介護を提供しました。提供回数は、昨年実績より**182**回の減少となりました

### 1. 月別利用状況表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数 (介護予防)	9	8	8	8	8	8	9	9	8	8	8	8	99
延べ回数 (介護予防)	54	48	44	49	48	46	44	43	45	41	42	50	618
利用者数 (介護保険)	14	16	16	17	17	15	15	17	18	15	13	13	186
延べ回数 (介護保険)	151	189	173	176	171	175	191	200	187	153	105	130	1,937
利用回数	205	237	217	225	219	221	235	243	232	194	147	180	2,555

### 2. 介護度別利用状況

介護度	実人数	延回数
要支援1	2	68
要支援2	8	550
要介護1	7	566
要介護2	9	744
要介護3	3	512
要介護4	1	23
要介護5	2	92

1日平均利用者数

7.06人

利用者平均介護度

1.7

### 3. サービス提供時間別利用状況

訪問時間	身体介護		身体生活		生活援助	
	実人数	延回数	実人数	延回数	実人数	延回数
20分未満	0	0	0	0	0	0
20分以上	20	469	23	633	13	338
30(45)分以上	2	101	1	60	13	331
1時間以上	1	2	0	0	0	0
計	23	572	24	693	26	669

## VI 障害福祉サービス

### 1. 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	26
身体介護	29.5	26	34	25.5	4	14.5	28	16	16.5	17	29.5	38	278.5
家事援助	15.5	12	10	11.5	11	10	10	11	10	10	10	9	130.0
延べ時間	45.0	28.0	44.0	37.0	15.0	24.5	38.0	27.0	26.5	27.0	39.5	37.0	408.5

## VII 委託事業部

### 1) いきいきデイサービス

#### 1. 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日数	3	3	3	3	1	2	2	2	2	2	2	2	27
利用人数	37	36	36	32	16	27	30	31	33	22	29	25	354

### 2) 井原市高齢者生活支援ショートステイ事業

今年度は、対象者がおられませんでした。

### 3) 高齢者生活管理指導員派遣事業

今年度は、対象者がおられませんでした。



## VIII 居宅介護支援（ケアマネジャー）

令和4年度は、介護保険で393名、介護予防で74名のケアプランを作成しました。計467名で昨年実績より203名の減少でした。要介護1と2の方が月10,570円、要介護3～5の方が月13,730円で計画作成をしています。利用者負担はありません。介護予防は、井原市包括支援センターからの委託です。1件4,310円で契約しています。

2名いた支援専門員のうち1名が定年により退職したため1名体制で業務を行いました。

### 1. 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数 介護予防 要支援	9	6	7	5	5	5	5	5	6	5	8	8	74
利用者数 介護度 1～2	20	21	21	22	19	20	21	22	22	20	18	20	246
利用者数 介護度 3～5	10	13	12	14	13	12	13	14	13	11	11	11	147
計	39	40	40	41	37	37	39	41	41	36	37	39	467

### 2. 介護度別利用状況

介護度	実人数	延人数
要支援1	6.2	34
要支援2	3.9	39
要介護1	19.5	149
要介護2	12.6	97
要介護3	6.4	95
要介護4	2.6	23
要介護5	4.4	29

月平均利用者数

介護予防 10.2 人

介護保険 45.7 人

55.9 人

利用者平均介護度

2.1